

みんなでささえる 国保会計



～ 医療費の知識について～

皆さんが一生にかかる医療費は、1人あたりで約2,300万円以上になると計算されていて、今後高齢化が進むとさらに増すことが予想されます。

家計の負担を減らすためにも、医療機関のかかり方を見直してみませんか。

● 重複受診はやめましょう

病院に行ってきたけど「よくなるしない」といって、すぐに別の病院に行ったことはありませんか？

同じ病気で複数の医療機関にかかると、その都度医療機関の区別なく初診料(2,820円)がかかり、同じ内容でやりなおすことによりさらに医療費がかさみます。検査・診療・投薬を繰り返すことで体に負担もかかります。 ※金額は保険者負担と自己負担の合計額

● かかりつけ医を持ちましょう

紹介状を持たずに大病院(ベット数200床以上)に行くと、初診料のほか特別料金が加算されます。まずは、健康状態を把握してもらえるかかりつけ医を持ちましょう。

● 休日・夜間の受診はひかえましょう

休日や診療時間外に受診すると、通常の料金のほかに時間外点数が加算され医療費が割り増しになります。

深夜に受診した場合は初診料(7,620円)がかかり、レントゲン検査や血液検査を行うと院内緊急検査加算として1,100円加算され医療費が高くなりますので、急病などの緊急性の高い症状以外は平日の時間内に受診するようこころがけましょう。

※金額は保険者負担と自己負担の合計額

子どもの急な病気で心配な時は、電話相談ができます。

こうちこども救急ダイヤル #8000 または 088-873-3090

※午後8時から翌日午前1時まで

● 薬を正しく使いましょう

薬の飲み合わせによっては副作用が生じる場合があるので、「お薬手帳」を利用しましょう。

薬を必要以上に多くもらったり、飲まずに残ることのないよう、医師や薬剤師の指示を守って用量・用法を守って正しく使いましょう。

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、医師・薬剤師と相談のうえ利用してください。

● 整骨院(接骨院)、はり・きゅう、マッサージの正しいかかり方

柔道整復師が施術する整骨院では、保険が使えるのは外傷性の負傷に限られ、内科的要因や慢性的な症状では使えません。

はり・きゅう、マッサージの施術を受けるときは、医師の同意があった場合に限って保険が使えます。

医療費を抑えるには、すこやかな体を保つことが一番です。大きな医療費の負担となる「生活習慣病」にならないよう、栄養・運動・休養をバランスよくとり、定期的に健診を受けましょう。

○お問い合わせ【本 庁】住民課 国保係

☎43-2800(課直通)

【佐賀支所】地域住民課 総合窓口第2係

☎55-3112(課直通)